

「触法高齢者、障害者の地域生活定着支援調査-その2-」

-多機関・多職種連携の実態と必要度について-

○ 日本社会事業大学大学院社会福祉研究科 高石 豪 (会員番号: 005927)
岡村 英雄 (日本地域福祉研究所・006254)、長谷川真司 (山口県立大学・006363)
草平 武志 (山口県立大学・002433)、中野いく子 (日本地域福祉研究所・001419)
【キーワード】 地域生活定着支援センター、多機関・多職種連携、触法高齢者・障害者

1. 研究目的

刑務所等の矯正施設を出所しても、社会生活を円滑に営めずに再犯を繰り返す高齢者や障害者が漸増している。その対策として、平成 21 年度に「地域生活定着促進事業」(厚生労働省)が創設され、司法と福祉が連携して、社会復帰を支援する「地域生活定着支援センター」の整備が開始された。平成 23 年度末には、全都道府県 (48 カ所) に開設された。

本研究発表は、「地域生活定着支援センター」を中核とする効果的な支援のあり方を研究開発することを目的とした調査研究(「触法高齢者・障害者の地域定着促進のための効果的支援方法の開発事業」研究代表者:大橋謙策)のなかから、センターの業務の現状と課題を明らかにするものである。〈その2〉では、多機関・多職種連携に焦点を当てて報告する。地域生活定着支援は、司法分野と福祉分野の連携による支援だが、フォローアップ業務や相談支援業務が本格実施されたことにより、両者の一層の連携はもちろんのこと、地域での生活の定着に関係する分野との連携も必要になってくる。故に、司法と福祉に限らず、多機関・多職種連携の実態と課題を明らかにすることを目的としている。

2. 研究の視点及び方法

「地域生活定着支援センター」の業務については、センターごとの業務別実施件数等を集計した数字が報告されている。しかし、職員の担当ケース数や支援期間や支援困難などを明らかにした統計や調査は見当たらない。本研究では、ソーシャルワークの視点から職員の業務の実態を明らかにすることをねらいとして、全員 (240 人) を対象に自記式質問紙を用いた郵送調査を実施した。調査項目は、基本属性、コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務の実施状況及び困難、必要な専門性、多機関・多職種連携状況及び困難等、実施時期は、平成 26 年 11 月 17 日～平成 27 年 1 月 16 日である。有効回収票は 71 票、有効回収率は 29.6%であった。

3. 倫理的配慮

本研究は、山口県立大学生命倫理委員会の承認を得て(承認日 2014 年 11 月 7 日、承認番号 26-54 号、研究課題名「触法高齢者・障害者の地域定着促進のための効果的支援方法の開発研究」)研究を進めており、また、調査の実施にあたっては、研究目的以外に使用しないこと、調査結果は統計処理により個々の情報や回答内容が漏れることがないこと、回答を拒否しても不利益になることはないなどを明記して実施した。

4. 研究結果

これまで「連携をとった機関・団体等」については(複数回答)、矯正施設 (67 名、94.4%)、保護観察所 (67 名、94.4%)、他県地域生活定着支援センター (64 名、90.1%) が多く、一方で、町内会・自治会 (1 名、1.4%)、老人クラブ (1 名、1.4%) などが少なかった。回答者の着任時期(「～平成 24 年 3 月」「平成 24 年 3 月～26 年 3 月」「平成 26 年 4 月～」)とのクロス集計では、都道府県所管部署、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自立準備ホームなどが、着任時期が直近になるにしたがい連携をとっているという回答の割合は少なかった。回答者のソーシャルワーク経験年数(「3 年未満」「3 年以上 10 年未満」「10 年以上」)とのクロス集計では、都道府県所管部署、社会保険事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが、ソーシャルワーク経験年数が長くなるにしたがい連携をとっているという回答の割合は多かった。

また、「連携をとる必要がある機関・団体等」については（複数回答）、矯正施設と福祉事務所（同数、53名、74.1%）、他県地域生活定着支援センターと保護観察所（同数、52名、73.2%）、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所（同数、51名、71.8%）が多く、一方で、老人クラブ（20名、28.2%）、ハローワーク（26名、36.6%）などが少なかった。回答者の着任時期とのクロス集計では、都道府県所管部署、社会保険事務所、社会福祉協議会、自立準備ホームなどが、着任時期が直近になるにしがたい連携をとる必要があると感じている回答の割合は少なかった。回答者のソーシャルワーク経験年数とのクロス集計では、ソーシャルワーク経験年数が長くなるにしがたい連携をとる必要があると感じている回答の割合が多くなるのは町内会・自治会のみであった。

これまで連携をとった他職種については（複数回答）、社会福祉士（65名、91.5%）、生活保護ケースワーカー（64名、90.1%）、精神保健福祉士（57名、80.3%）が多く、一方で、言語聴覚士（2名、2.8%）、理学療法士（3名、4.2%）、作業療法士（6名、8.5%）が少なかった。回答者の着任時期とのクロス集計では、看護師、保健師、弁護士、保護司などが、着任時期が直近になるにしがたい連携をとっているという回答の割合は少なかった。回答者のソーシャルワーク経験年数とのクロス集計では、民生委員・児童委員、大家・管理人などが、ソーシャルワーク経験年数が長くなるにしがたい連携をとっているという回答の割合が多かった。また、「他職種との連携はどの程度必要」だと考えるかについては、大いに必要と回答した割合が最も多かったのは、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、生活保護ケースワーカーであった。

5. 考察

本研究においては、地域生活定着支援という名称や、フォローアップ業務や相談支援業務が本格的に実施されたことに鑑み、多機関・多職種連携については、着任時期やソーシャルワーク経験年数などの相関はあるにせよ、全体的に地域生活やその支援に関する連携は展開されていると仮説をたてた。

調査結果からは、着任時期が直近になるにしがたい、連携をとっている、あるいは、とる必要があると考える回答の割合が全体的に少ない傾向にあることや、ソーシャルワーク経験年数が長くなるにしがたい回答の割合が多い傾向にあることなどが確認できたが、連携をとっている機関・団体等については、矯正施設、保護観察所、他県地域生活定着支援センターであり、社会福祉協議会や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所や特別養護老人ホーム、公営住宅やハローワーク町内会・自治会などとの連携は全体的に少ない。厚生労働省によれば（厚生労働省 HP「矯正施設退所者の地域生活定着支援」「地域生活定着支援センターの支援状況」）、帰住した者の内訳は、平成22年度から平成25年度まで、「自宅、アパート、公営住宅等」が一貫して上位を占めており、また、本研究の調査の一端からは、相談支援業務における相談内容は「住宅に関すること」「福祉サービスに関すること」「地域での生活に関すること」が多いことなどを鑑みれば、上述した連携をとっている機関・団体等の実態には課題がある。そこには、相談支援業務よりもコーディネート業務やフォローアップ業務へのニーズが高くそれへの対応に迫られている、地域住民や地域にある社会資源としての機関・団体等の理解が進んでいない、所属する組織の形態や人事や職場内外研修など組織体制に関する課題などが影響しているのではないかと考える。

しかし、一方で、連携をとる必要があると考える機関・団体等については、着任時期との相関は確認できたが、ソーシャルワーク経験年数との相関は全体的に認められない。すなわち、ソーシャルワーク経験年数に関係なく、多くの項目で連携をとる必要があると考えられており、連携の実態と、連携の必要との差の要因、例えば、上述した課題などを克服することが効果的な支援方法の開発の一助となると考える。他職種との連携、他職種との連携の必要の程度は、いずれも、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員等が回答の割合が多かった。これは、相談者の抱える課題が上述した住宅や福祉サービスや地域での生活に関することであり、また、センター職員が、相談者の生活の安定、生活に関する悩みやストレスの軽減、周囲との人間関係の保持などに力点を置いて支援を展開していることなどが影響していると考えられる。故に、これら支援を効果的に展開するには、相談者の抱える課題の詳細な分析と、地域での生活が定着していくように地域の理解を促すアプローチが必要であると考える。